

DAIKEN 火の元監視番 煙DC06A無線タイプ

商品記号 SA0610-1A
光電式 電池方式 2種
運動型 自動試験機能付

取扱説明書

- 消防法令適合品
- 国家検定合格品
- 住宅性能表示制度対応品

保証書付

お施主様へ必ず本説明書をお渡しく下さい。

このたびは本警報器をお買い上げいただき、ありがとうございます。お使いになる前に、この取扱説明書をよくお読みください。取扱説明書は取付後も大切に保管し、いつでも使用できるようにしてください。この警報器は、煙を感知して動作するものです。火災を防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

火の元監視番の特長

- 音声警報：家電製品と区別しやすく、気づきやすいスイープ警報音とわかりやすい音声で火災をお知らせします。
- フォンタック監視機能：電池内蔵でテストボタンを押すだけで電源が入ります。
- 簡単取り付け：引掛フック付きで壁面に簡単に取り付けられます。
- 学習機能：火災による煙を確実に感知しつつ、誤報を防止します。
- 段階的警報機能：警報音は2段階で大きくなります。(約10秒で最大音量になります)
- この警報器はいずれかの警報器が火災を感知して動作すると、登録した全ての警報器の警報音を鳴動させることができます。無線連動機能を購入しています。本警報器では最大15台までを同一グループとして登録し連動させる事ができます。
- 障害物のない水平見通し距離は約100mです。
- 全ての警報器が中継送信機能を持っているので、他の部屋にもより確実に火災をお知らせします。

この警報器は電源を入れないと動作しません。取り付け前必ず「2.全ての警報器の電源を入れる」を参照して電源を入れてください。



保証書

このたびは住宅用火災警報器(火の元監視番)をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただきました商品につきましては、本保証書記載の内容により保証させていただきます。

商品名	無線式住宅用火災警報器
商品記号	SA0610-1A
保証期間	お買い上げ日より1年間
お買い上げ日	西暦 年 月 日
お客様	ご住所 お名前 お名前 電話
工事店	住所・工事店名 住所 電話

保証規定

- 保証期間は、お買い上げ日から1年間といたします。
- 通常の取扱いに起因し、保証期間内に発生した場合は修理は原則として無償といたします。
- 保証期間外においても、次のような場合の修理は有料とさせていただきます。
 - ・お買い上げ後の取り扱いによる故障または破損した場合。
 - ・不自然な衝撃や振動による故障または破損した場合。
 - ・お買い直しによる輸送、移動、衝撃、振動により故障または破損した場合。
- 保証書の紛失または破損した場合は、保証書のない場合、保証書の写しを提出していただく必要があります。また、保証書の写しを提出していただく場合は、保証書の写しを提出していただく必要があります。
- 本保証は日本国内においてのみ有効です。

※アフターサービスについてご不明な場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先へお問い合わせください。

※本書にお買い上げ日ならびに工事店の記載のないものは保証の対象となりませんので、ご購入時に必ずご確認ください。

※本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

※この保証書によって保証を発生している者(保証責任者・保証責任者)およびそれ以外の事業者に対するお客様の法的権利を制限するものではありません。

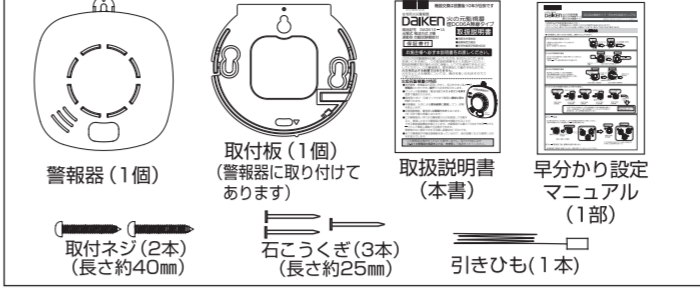
大建工業株式会社
DAIKENのホームページアドレス <http://www.daiken.jp/>

0120-787-505
受付時間 平日9:00~17:00 (土・日・祭日・年末年始・お盆休みは除く)

2-8-001-0402-151

まず最初に商品をご確認ください。

※取付板を外して石こうくぎ、取付ネジ、引きひもが同梱されているか確認してください。
※万一、下記の商品が揃ってない場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



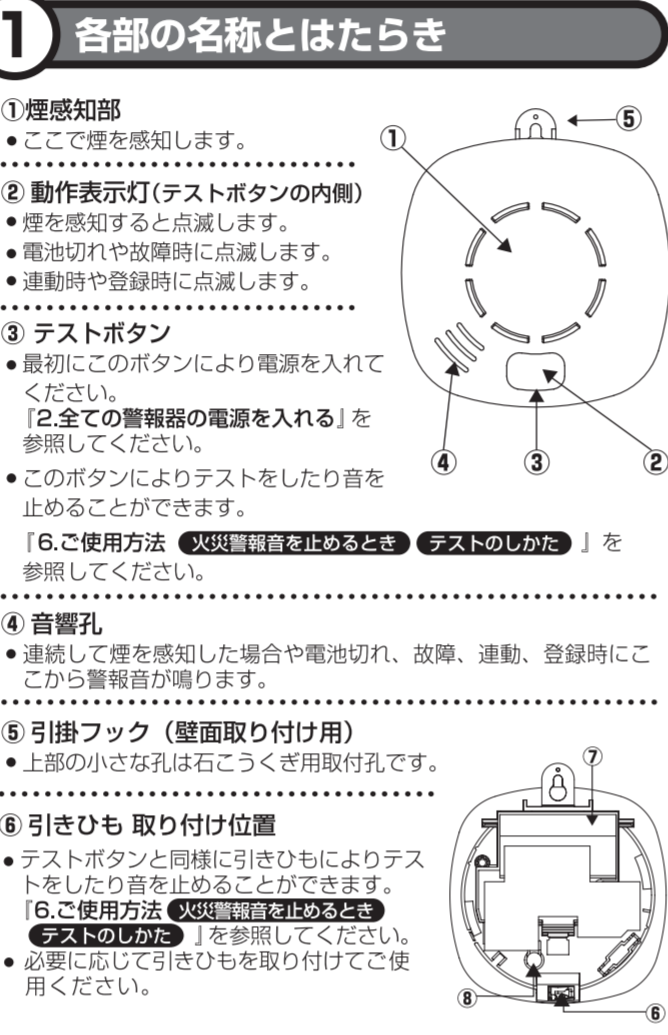
警報器をご使用になる前に

警報器を正しくお使いいただくため、お客様や他人の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書には給表示をしています。それぞれ表示と意味は以下のようになっていますので、内容をよく理解してから本文をお読みください。
■ 誤った設置や取り扱いによる危害や損害の程度を以下の表示で示しています。

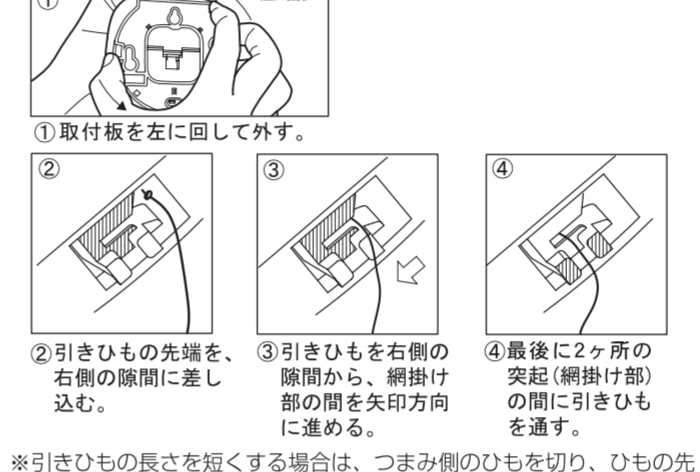
警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死または重傷を負う危険が想定される場合および警報機能に重大な悪影響を及ぼす場合を示しています。
注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が障害を負う危険が想定される場合、物的損害が想定される場合および警報機能に悪影響を及ぼす場合を示しています。
禁止	「一般的な禁止」事項を示しています。
禁止	「分解禁止」事項を示しています。
注意	「必ずおこなう」事項を示しています。

1 各部の名称とはたらき

- 煙感知部**
 - ここで煙を感知します。
- 動作表示灯(テストボタンの内側)**
 - 煙を感知すると点滅します。
 - 電池切れや故障時に点滅します。
 - 連動時や登録時に点滅します。
- テストボタン**
 - 最初にこのボタンにより電源を入れてください。
 - 「6.全ての警報器の電源を入れる」を参照してください。
 - このボタンによりテストをしたり音を止めることができます。
 - 「6.ご使用方法 火災警報音を止めるとき テストのしかた」を参照してください。
- 音響孔**
 - 連続して煙を感知した場合や電池切れ、故障、連動、登録時ここから警報音が鳴ります。
- 引掛フック(壁面取り付け用)**
 - 上部の小さな孔は石こうくぎ用取付孔です。
- 引きひも 取り付け位置**
 - テストボタンと同様に引きひもによりテストをしたり音を止めることができます。
 - 「6.ご使用方法 火災警報音を止めるとき テストのしかた」を参照してください。
 - 必要に応じて引きひもを取り付けてご使用ください。



引きひもの取り付け方



※引きひもの長さを短くする場合は、つまみ側のひもを切り、ひもの先端を結び、つまみから外れないことを確認して使用してください。

7 電池カバー

● 電池カバーの内側にリチウム電池を内蔵しています。

8 登録ボタン

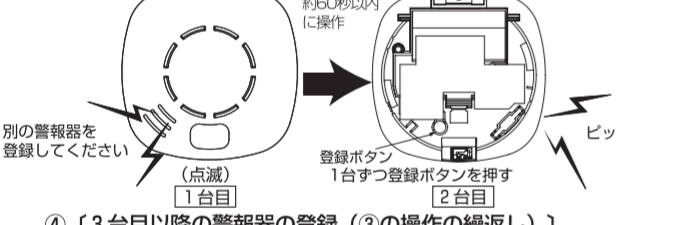
● 警報器の登録設定を行います。

以下の手順で登録・設置・テストを行ってください

- 2 全ての警報器の電源を入れる(必ず行ってください)
- 3 登録のしかた(グループ化) 最大15台
- 4 警報器の取り付けかた
- 5 通信テスト(電波状態の確認)

3 (2台目の警報器の登録)

● 約5秒後に②で操作した警報器が「別の警報器を登録してください」と1回鳴り、その後「登録モードです」と鳴るので、約60秒以内に別の警報器1台の登録ボタンを押し、「ピッ」と鳴ったら手を離してください。

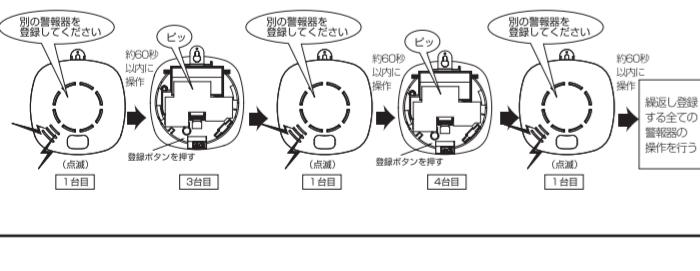


4 (3台目以降の警報器の登録(3の操作の繰り返し))

● しばらくすると②で操作した警報器から「別の警報器を登録してください」と再度鳴るので、残りの警報器についても1台ずつ③と同じ手順を繰り返す。全ての警報器の登録操作を行ってください。(15台目を登録すると自動的に「登録通信中です」と鳴りグループ設定を開始します。)

5 (グループ設定)

● 全ての警報器の登録ボタンを操作後、②で操作した1台目の警報器から「別の警報器を登録してください」と鳴ったのを確認し、②で操作した警報器の登録ボタンを押してください。(約60秒間操作しないと自動的にグループ設定を開始します。)



6 (登録・取付)

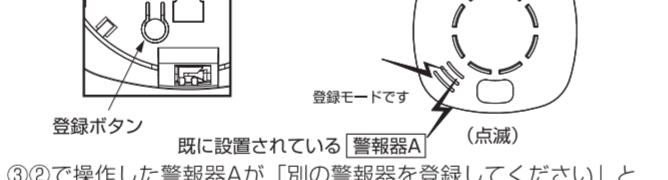
● 全ての警報器が「登録しました」と鳴り、動作表示灯が消灯したら、登録作業は終了です。全ての警報器を実際に使用する位置に、取り付けてください。

7 (確認)

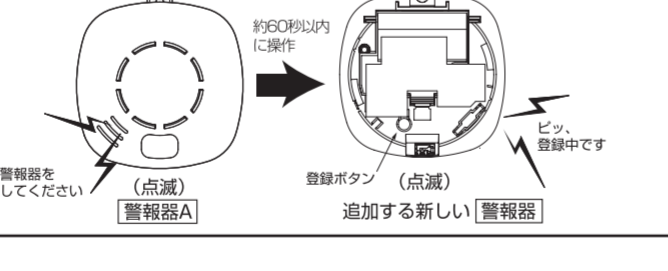
● 取り付け後、「5.通信テスト」を参照し、必ず通信テストを実施し、正常に通信ができることを確認してください。

● 追加で新しい警報器を登録する場合

①新しい警報器の電源を入れ、既に取り付けられているいずれかの警報器Aの近くに持っていきます。
②設置されている警報器Aを1台のみ取り外し、登録ボタンを押し「ピッ」と鳴ったら手を離してください。「登録モードです」と鳴り、動作表示灯が点滅します。



③②で操作した警報器Aが「別の警報器を登録してください」と1回鳴り、その後「登録モードです」と鳴るので、約60秒以内に追加で登録する新しい警報器1台の登録ボタンを押し「ピッ」と鳴ったら手を離してください。操作後に「登録中です」と鳴り、動作表示灯が点滅します。



4 警報器の取り付けかた

● 壁や天井などへの取り付けは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

● 石こうくぎや取付ネジの先端は鋭利になっています。取り付け時に十分注意するとともに、お客様の手の届かない所に保管してください。

● 建物の構造やレイアウトにより電波の到達距離が極端に短くなる場合があります。取り付け後、必ず通信テストを行い全ての警報器に電波が届いていることを確認してください。

● 警報器の取り付け後は、テストボタンまたは引きひもによる操作により警報器が落下しないよう、しっかりと固定されていることを確認してください。

● 警報器は必ず正しい場所に取り付けてください。誤った場所に取り付けると火災による煙を正常に感知できなかったり、誤動作の原因となります。取り付け場所は、政令で定める基準に従い市町村条例で定められています。各市町村によって取り付け場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める防火防煙条例を確認してください。

● 本警報器は登録操作をしないと他の警報器と連動しません。③「登録のしかた」を参照して取り付け前に必ず全ての警報器の登録作業を行ってください。

取り付け場所

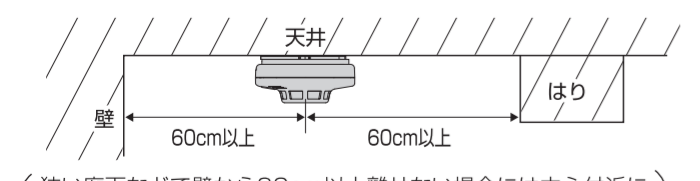
- 警報器の取り付け場所 寝室・居間・階段・廊下・台所などの壁面および天井面。
- 警報器の取り付け位置 警報器のテストボタンまたは引きひもが操作しやすい位置に取り付けてください。

壁面に取り付ける場合

● 天井面より15cmから50cmまでの範囲に取り付けてください。

天井面に取り付ける場合

● 壁面またははりから60cm以上離れた位置に取り付けてください。



(狭い廊下などで壁から60cm以上離せない場合には中心付近に取り付けてください。)

● エアコンなど空気の吹き出しから1.5m以上離して取り付けください。

警告

次のような場所には取り付けしないでください。火災による煙を正常に感知できない場合や、誤動作や故障の原因になります。

- 車庫などの煙のたまる場所
- 屋外(この警報器は屋内専用です。)
- 取り付け場所の温度が0℃を下回るか、40℃を超える場所
- 背の高い家具などの上
- 浴室など水や湯気のかかる場所や結露する場所
- 照明器具の近く
- 照明器具等高温を発する機器(他の無線機器、調光器など)から30cm以上離してください。
- 暖房器具の近くなど水蒸気が発生する場所
- ホコリや虫の多い場所
- 家電製品の近くや金属製の大きな電波が届かない場所
- 警報器同士の間に電波の通り難いもの、例えば以下のものがある場合は、電波の到達距離が短くなったり、電波が届かなくなったりする可能性があります。
 - ・金属(板状、網目状で板製品に埋め込まれているラッパなど)
 - ・鉄筋コンクリート
 - ・アルミ管付ガラスウール
 - ・金属製の家具で囲まれている
 - ・送信所(テレビやラジオなど)近くの強電界地域または各種無線局が近くにある場合
- 警報器以外の電波を受けると動作しない原因となります。例えば以下の電波を発生する家電機器およびOA機器から警報器を2m以上離して取り付けしてください。
 - ・冷蔵庫
 - ・コードレス電話
 - ・DVDプレーヤー
 - ・パソコン
 - ・電子レンジ
 - ・調光器
 - ・Wi-Fi機器
 - ・携帯電話
 - など
- 人命に重大な影響を与える医療機器などの近くでは使用しないでください。

取り付け方法

● 取り付け後は必ず個々にテストを行い、正常に動作することを確認してください。また通信テストにより全ての警報器が連動することを確認してください。

壁面への取り付け

■引掛フックを使用した取り付け

● 引掛フックを使用する場合、警報器に取り付けている取付板は使用しません。取付板を外さないで、取付板と引掛フックの間にすき間ができ、警報器が確実に固定できない場合があります。

●取付ネジを使用する場合

- 取付板を左に回して外してください。
- 取り付けは補強材などが通っている平坦で丈夫な場所を選び、付属の取付ネジ1本を途中で締め込んでください。
- 警報器の上部にある引掛フックの孔をネジに掛け、ネジを締め込んでください。

●石こうくぎを使用する場合

● 石こうくぎを下方から打ち込むときが抜けやすく、警報器がはずれる場合があります。

取付板を左に回して外し、警報器の上部にある石こうくぎ用取付孔に、付属の石こうくぎで壁に警報器をしっかり固定してください。

石こうくぎを石こうボードに打ち込む際は、図のように上方から斜めに打ち込んでください。

ご使用上の注意

- **警告**
 - 警報器は絶対に分解しないでください。
 - 警報器は絶対に改造しないでください。
 - 警報器を落下させた衝撃を与えないでください。故障の原因になります。
 - 人命に重大な影響を与える医療機器等の近くでは使用しないでください。

注意

- この警報器は煙を感知して動作するものです。火災の防止装置ではありません。
- 警報器を取り付けた部屋の扉やふすまを閉めた時は、他の部屋で発生した火災による煙が警報器までとどかず動作しない場合があります。
- 火災時の煙は上昇するため、2階で発生した火災を1階に取り付けた警報器が発見することはできません。
- 警報器の前に物を置いたり取り付けたらしないでください。警報の遅れの原因となります。
- 改装、改装工事などで粉塵が発生するおそれがある場合には、一旦警報器を取り外すか煙感知部にカバーをしてください。また、工事終了後はすみやかに再設置、カバーの取り外しをしてください。
- この警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、それらの設備への使用や接続はできません。
- この警報器は、火災以外の煙(調理による煙や殺虫剤、ヘアスプレー、たばこの煙など)により動作することがあります。
- 煙感知部や音響孔に糊、異物などを差し込まないようにしてください。誤動作や故障の原因になります。
- 音響孔に耳を近づけないでください。警報音により聴力障害などの原因となるおそれがあります。
- 必要以上の方でテストボタンまたは引きひもを操作しないでください。警報器の落下、故障の原因となります。
- 殺虫剤(くん煙式殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤など)を使用する時、大量の煙が発生するおそれがある場合には、一旦煙感知部にカバーをしてください。使用後はすみやかにカバーの取り外しをしてください。

2 全ての警報器の電源を入れる(必ず行ってください)

● **警告** 取り付け前に次の操作をしてください。電源を入れないと警報器は動作しません。

● 本警報器は登録操作を行わないと連動しません。連動させて使用する場合は、取り付け前に必ず登録操作を行ってください。

● 取り付け前に必ず1秒間テストボタンを押して、「ピッ」と鳴ったら手を離してください。直後に「未登録です」と鳴ります。

● この操作で長押しをしないでください。長押しをすると「ピッ 故障です」と鳴ります。その場合は、「1.3. 故障かな?と思ったら」をお読みください。

この操作により警報器に電源が入り、煙を感知すると動作するようになりますが、連動させる場合には、取り付け前に登録作業を行ってください。また、一度電源を入れると電源を切ることはできません。

3 登録のしかた(グループ化) 最大15台

●初めて本警報器を設置する場合

- 全ての警報器の電源を入れる
- 新しい警報器の電源を入れる机の上などの作業しやすい場所に並べます。
- 1台目の警報器の登録
- いずれか1台の登録ボタン(警報器 背面)を押し「ピッ」と鳴ったら手を離してください。「登録モードです」と鳴り動作表示灯が点滅します。



4 警報器の取り付けかた

● 壁や天井などへの取り付けは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

● 石こうくぎや取付ネジの先端は鋭利になっています。取り付け時に十分注意するとともに、お客様の手の届かない所に保管してください。

● 建物の構造やレイアウトにより電波の到達距離が極端に短くなる場合があります。取り付け後、必ず通信テストを行い全ての警報器に電波が届いていることを確認してください。

● 警報器の取り付け後は、テストボタンまたは引きひもによる操作により警報器が落下しないよう、しっかりと固定されていることを確認してください。

● 警報器は必ず正しい場所に取り付けてください。誤った場所に取り付けると火災による煙を正常に感知できなかったり、誤動作の原因となります。取り付け場所は、政令で定める基準に従い市町村条例で定められています。各市町村によって取り付け場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める防火防煙条例を確認してください。

● 本警報器は登録操作をしないと他の警報器と連動しません。③「登録のしかた」を参照して取り付け前に必ず全ての警報器の登録作業を行ってください。

取り付け場所

- 警報器の取り付け場所 寝室・居間・階段・廊下・台所などの壁面および天井面。
- 警報器の取り付け位置 警報器のテストボタンまたは引きひもが操作しやすい位置に取り付けてください。

5 通信テスト（電波状態の確認）

- 注意** 警報器が電池切れ、故障の場合は通信テストができません。
- 注意** 電波が届かない警報器がある場合、通信テストが終了するまでに最大20分程度かかることがあります。正常に終了する場合と比較して大幅に長くなります。
- 注意** 通信テストを続けて行わないでください。再度、通信テストを行う場合には、通信テストが終了してから最低1分以上経過した後に行ってください。連続して通信テストを実施すると、通信テストが正常に終了しないことがあります。
- 注意** 複数の警報器で同時に通信テストを行わないでください。通信テストが正常に終了しないことがあります。

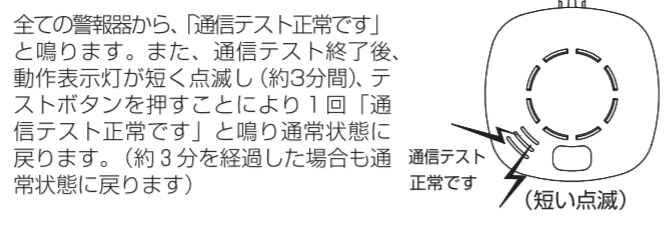
警報器を新たに取付けた場合や、警報器の取付け場所を移動した場合には、必ず通信テストを実施し、正常に動作することを確認してください。

通信テストは全ての同一グループの警報器に、正常に電波が届くかどうかを確認するためにを行います。任意の警報器のテストボタンを長押し（約3秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離してください。「通信テストを始める」と鳴り、通信テストを開始します。通信テスト中は、正常に通信できた全ての警報器から「通信テスト中です」と鳴ります。全ての警報器と正常に通信が行えた場合は、最大10分程度でテストは終了します。

通信テスト終了後、全ての警報器の動作表示灯（短い点滅）を確認し、テストボタンを押して「通信テスト正常です」と鳴ることを確認してください。

●通信テスト正常の場合

注意 一部の警報器しか「通信テスト正常です」と鳴らない場合には2つ以上のグループが出来た可能性がありますので、「11.工場出荷時に戻す」を参照し、警報器を工場出荷時の設定に戻し、もう一度登録を行ってください。



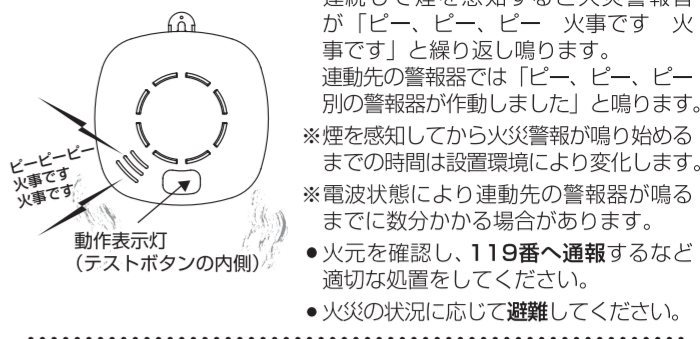
●電波が届かなかった警報器がある場合

電波が届かなかった警報器がある場合、操作した警報器と正常に電波が届いた警報器から「ピッピッ 通信テスト異常です 別の警報器を確認してください」と鳴ります。この場合以下の手順で対応を行ってください。

- ①全ての警報器を確認し、動作表示灯が消灯している警報器（電波が届かなかった警報器）を探してください。電波が届いた警報器は約10秒周期で短く2回点滅し、テストボタンを押すと「ピッピッ 通信テスト異常です 別の警報器を確認してください」と鳴ります。電波が届かなかった警報器のテストボタンを押すと「ピー、ピー、ピー 火事です 火事です 正常です」と鳴りますが、通信テストの電波が届いておらず②の対応が必要です。

6 ご使用方法

火災の場合



火災警報音を止めるとき

- 煙を感じた警報器のテストボタンまたは引きひもを操作すると全ての警報器の火災警報音が一時的に停止します。また、連動先の警報器でテストボタンまたは引きひもを操作すると、煙を感じた警報器以外の火災警報音が一時的に停止します。煙を感じた内部に煙が残っている場合は、動作表示灯が点滅し続け、約14分後に再び火災警報音が鳴ります。また、火災警報音が始まった後に、内部の煙が無くなるまで、14分以内でも自動的に、煙を感じると動作する状態にもどります。
- ※通常煙が無くなれば火災警報音は自動的に停止し、動作表示灯も消灯します。
- ※電波状態により連動先の警報器が停止するまでに数分かかる場合があります。

火災以外で動作する場合

注意 火災以外で動作した場合は、異常のないことを確認し、室内の換気をする等火災警報音を止めてください。警報器は取り外さないでください。

- 殺虫剤、ヘアスプレーなどを近くで使用した時（くん煙式殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤なども含む）
- たばこの煙を警報器に吹きかけた時
- 調理の煙や湯気などが警報器にかかった時
- 煙感知部にホコリや虫が入った時
- ※頻りに動作すると電池寿命が短くなる場合があります。
- ※殺虫剤（くん煙式殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤など）を使用する時に、大量の煙が発生するおそれがある場合には、一旦煙感知部にカバーをしてください。使用後はすみやかにカバーの取り外しをしてください。

テストのしかた

警告 高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

正しくご使用いただいても、電池の消耗や故障などで正常に動作しない場合があります。下記の要領で1カ月に1回、および1週間以上留守にされた時、正常に動作するかテストを行ってください。

取付け位置を変えた場合は通常のテスト以外に、必ず通信テストを行い、全ての警報器に電波が届くことを確認してください。

7 故障を自動でお知らせ【自動試験機能】

注意 自動試験機能では、全ての故障は検知できません。

故障を検知したとき…

故障を検知した警報器は動作表示灯が約10秒おきに3回点滅し、故障警報音が約50秒おきに「ピッピッピッ」、約1時間おきに「ピッ 故障です ピッ 故障です」と鳴ります。連動先の警報器では動作表示灯が約50秒おきに3回点滅し、故障警報音が約50秒おきに「ピッピッピッ」、約1時間おきに「ピッ 別の警報器が故障です ピッ 別の警報器が故障です」と鳴ります。

故障警報音を止めるには

故障を検知した警報器のテストボタンまたは引きひもを操作すると全ての警報器の故障警報音が一時停止します。故障の状態が継続している場合には、故障を検知した警報器のみ約12時間後に再び故障警報音が鳴ります。連動先の警報器でテストボタンまたは引きひもを操作すると、故障を検知した警報器以外の故障警報音が停止します。

- ※一時停止中、再び操作するとその時点から故障警報音が約12時間停止します。
- ※動作表示灯が故障の状態が継続している間、点滅し続けます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
- ※電波状態により連動先の警報器が鳴るまでに数分かかる場合があります。

8 電池切れを自動でお知らせ【電池切れ検知機能】

注意 電池寿命は約10年間ですが、お客様のご使用状態により、電池寿命が短くなる場合があります。

電池切れになったとき…

電池切れを検知した警報器は動作表示灯が約10秒おきに1回点滅し、電池切れ警報音が約50秒おきに「ピッ」、約1時間おきに「ピッ 電池切れです ピッ 電池切れです」と鳴ります。連動先の警報器では、動作表示灯が約50秒おきに1回点滅し、電池切れ警報音が約50秒おきに「ピッ」、約1時間おきに「ピッ 別の警報器が電池切れです ピッ 別の警報器が電池切れです」と鳴ります。

※電波状態により連動先の警報器が鳴るまでに数分かかる場合があります。

電池切れ警報音を止めるには

電池切れを検知した警報器のテストボタンまたは引きひもを操作すると全ての警報器の電池切れ警報音が一時停止します。電池切れを検知した警報器のみ約12時間後に再び電池切れ警報音が鳴ります。連動先の警報器でテストボタンまたは引きひもを操作すると、電池切れを検知した警報器以外の電池切れ警報音が停止します。

※一時停止中、再び操作するとその時点から電池切れ警報音が約12時間停止します。

※動作表示灯は点滅し続けます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

●電池切れがおきた場合

●電池切れになった場合
電池切れになった警報器は、グループ登録から外す必要があります。以下の手順でグループからの削除を行ってください。

- ①電池切れになった警報器を取り外します。
- ②登録ボタンを長押し（約3秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと「削除モードです」と鳴り、削除処理を開始します。
- ③「削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

警報器をグループから削除した場合には、必ず通信テストを行い、全ての警報器に正常に電波が届いていることを確認してください。

注意 中継動作をしていた警報器を削除した場合通信テストで異常となることがあります。その場合は全ての警報器を「11.工場出荷時に戻す」登録を行った後に再度取付けして通信テストを行ってください。

注意 グループ登録から削除した警報器は連動しません。お早めに替わりの警報器をお買い求めいただき、追加登録を行った上で取り付けてください。

●操作した警報器で「削除できません」と鳴った場合

電池切れになった警報器が、何らかの理由で通信ができない場合に「削除できません」と鳴ります。その場合は、別の警報器の登録ボタンを長押し（約3秒間）、「ピッピッ」と鳴ったら手を離すと、同一グループに登録された全ての電池切れまたは故障した警報器の削除処理を開始します。「別の警報器を削除しました」と鳴ったら終了です。登録台数によっては数分かかることがあります。

※電池切れが起きていない状態で削除の操作をした場合、「削除できません」と鳴ります。

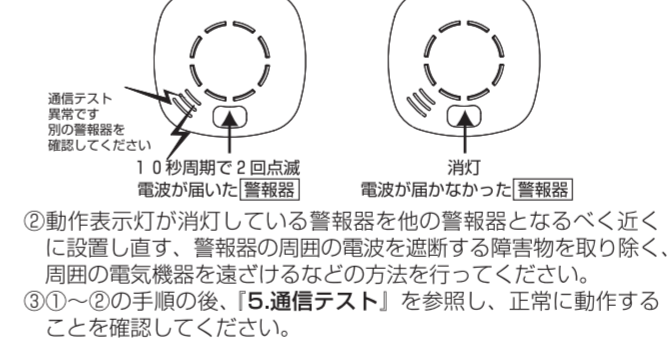
9 電波状態の自動確認（自動通信テスト）

本警報器は、電波が届いているかどうかを確認するため、約72時間間隔で自動通信テストを行います。

●自動通信テストが異常だった場合

自動通信テストが異常だった場合は、動作表示灯が点滅し約1時間1度「ピッピッ 通信テスト異常です 別の警報器を確認してください」と鳴ります。電波が届かない場所に警報器が設置されている可能性がありますので、以下の手順で対応を行ってください。

- ①全ての警報器を確認し、動作表示灯が消灯している警報器（電波が届かなかった警報器）を探してください。電波が届いた警報器は約10秒周期で短く2回点滅し、テストボタンを押すと「ピッピッ 通信テスト異常です 別の警報器を確認してください」と鳴ります。電波が届かなかった警報器のテストボタンを押すと「ピー、ピー、ピー 火事です 火事です 正常です」と鳴りますが、通信テストの電波が届いておらず②の対応が必要です。



●不要になったときのゴミの分別

1. 保証書 保証書はこの取扱説明書に付いています。保証書内容をよくお読みの上、大切に保管してください。
2. 保証期間中に修理を依頼される場合 保証期間はお買い上げ日から1年間です。取扱説明書「13.故障かな?…と思ったら」に従って調べていただき、また異常があるときは、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先まで修理をご依頼ください。
3. アフターサービスについてのお問い合わせ 保証期間中の修理などアフターサービスについて不明な点がありましたら、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

15 電池の取り外し【不要になったときのゴミの分別】

注意 電池の交換について
使用中は電池カバーを開けないでください。通常の使用状態で交換の必要はありません。電池寿命は約10年間ですが、お住まいの自治体により、電池寿命が短くなる場合があります。約10年未満で電池の残量が少なくなると、「B.電池切れを自動でお知らせ」の電池交換（有償）が必要な場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

注意 警報器の交換期限は、通常の使用状態で約10年です。10年を経過した警報器は電池を交換して使用しないでください。

【不要になったときのゴミの分別について】
本器と本器に使用の電池は一般の可燃ゴミとして廃棄できますが、具体的な廃棄方法は、お住まいの自治体の規定に従ってください。分別廃棄する場合は下記のとおり電池を取り外してご処分ください。電池を廃棄する場合は、コネクタ部を絶縁テープで覆った上でお住まいの自治体の規定に従って廃棄してください。



12 お手入れのしかた

煙感知部にホコリやくもの集がつくと、煙を感じにくくなります。警報器がより良い状態で動作するように、お手入れをお願いたします。

警告 お手入れは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

- 年に1回は乾いた布で煙感知部のホコリやくもの集を取り除いてください。
- 表面の汚れは、布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから拭き取ってください。
- ※水道水などによる丸洗いはしないでください。誤動作や故障の原因となります。
- ※洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーは表面を傷めますので絶対に使わないでください。

●お手入れ後は「6.ご使用方法（テストのしかた）」に従ってテストをしてください。

●警報器本体は感知部の汚れや部品の劣化により、正常に機能しなくなる場合がありますので、使用開始から10年を別途に新しい警報器をお買い求めいただき、交換してください。

13 故障かな?…と思ったら

テストなどで「故障かな?」と思ったらときは、修理やサービス依頼をする前に、下表に従って点検および処置をしてください。

状態	点検	処置
火災ではないのに警報器が動作する	警報器の近くで調理の煙や湯気がただよっていないか? くん煙式殺虫剤やスプレー式殺虫剤を使っているか? 他の警報器が動作していないか?	煙や湯気などを取り除く。 窓やドアを開け換気する。
警報器が50秒おきに「ピッピッ」、約1時間おきに「ピッ」故障ですと鳴る	照明器具の近くに取付けていないか?	照明器具等の高周波を発生する機器が近づかない。
警報器が50秒おきに「ピッピッ」、約1時間おきに「ピッ」通信テスト異常です別の警報器を確認してくださいと鳴る	①全ての警報器の電源を入れる」操作を行ったか? 他の警報器で登録などを行っているか?	②全ての警報器の電源を入れる」に正しいしく警報器の電源を入れてください。 他の警報器の操作が終わってから操作を行う。
警報音が鳴りやまない	警報器の故障が考えられます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。	警報器の故障が考えられます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

※上記の処置を行っても解決しない場合は工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

10 電波のチャンネル変更について

注意 登録する全ての警報器を同じチャンネルに設定する必要があります。チャンネルが異なる場合、登録操作ができません。また、登録操作後にチャンネルを変更した場合は連動しません。

この警報器は電波のチャンネルを4つから選択することができます。通常はチャンネルの変更は必要ありません。特に理由がない場合はチャンネルを変更しないでください。テストボタンと登録ボタンの両方を同時に押し、現在のチャンネルをお知らせします。工場出荷時はチャンネル1です。続けてテストボタンと登録ボタンの両方を同時に押し、チャンネルが、1→2→3→4→1…と切り変わります。

11 工場出荷時に戻す（警報器の初期化）

初期化後は、もう一度警報器の登録を行ってください。

一度登録した警報器を別のグループに登録したい場合や、登録時に異常があり登録操作をやりたい場合などにこの操作を行い、警報器を工場出荷時の設定に戻します。



なお、一個の警報器でこの操作を行った場合、同一グループに登録した全ての警報器でこの操作を行ってください。その後、再度登録処理を行ってください。

16 仕様

商品名	無線式住宅用火災警報器	警報音量	70dB/m以上
商品記号	SA0610-1A	寸法	100mm×100mm×46.7mm (引出フックを除く)
型式番号	住警第29-7号	質量	約155g
定格	3V 350mA	使用温度範囲	0℃～40℃ (結露なきこと)
電源	3Vリチウム電池2本 (内蔵) CR17450E-N/CN4 (FDK)	警報音	音声警報「ピー、ピー、ピー 火事です 火事です」
電池寿命	約10年 ※	無線規格	小電力セルロースシステム (STD-30)
感知方式	煙式 (光電式: 2種)	使用周波数	426MHz Z 帯
試験機能	自動試験機能	最大接続数	15台
最大接続数	15台		

表示ランプ (赤色LED)	状況	運動元	運動先
火災時	点滅 (0.5秒点灯、0.5秒消灯の繰り返し)	8秒に3回点滅 (0.5秒点灯、0.5秒消灯の繰り返し)	
	電池容量低下時	10秒毎に1回点滅	50秒毎に1回点滅
	故障時	10秒毎に3回点滅	50秒毎に3回点滅
電波異常時	電波異常時	10秒毎に2回点滅 (電波を受信できない警報器は消灯)	
	火災時	「ピー、ピー、ピー 火事です 火事です」 (警報器はスリープ中)	「ピー、ピー、ピー」別の警報器が作動しました (警報器はスリープ中)
電池容量低下時	電池容量低下時	50秒毎に1回「ピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に3回「ピッ」電池切れです	50秒毎に1回「ピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に3回「ピッ」別の警報器が電池切れです
	故障時	50秒毎に1回「ピッピッピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に3回「ピッ」電池切れです	50秒毎に1回「ピッピッピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に3回「ピッ」別の警報器が故障です
自動通信テスト異常時	電波を受信できた警報器	50秒毎に1回「ピッピッピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に1回「通信テスト異常です 別の警報器を確認してください」	電波を受信できない警報器
	電波を受信できない警報器	50秒毎に1回「ピッピッピッ」と瞬時鳴動 約1時間毎に1回「通信テスト異常です 別の警報器を確認してください」	無音

警報器動作一覧表



住宅用火災警報器

DAIKEN 火の元監視番
煙DC06A無線タイプ
熱DC06A無線タイプ

DC06A無線タイプ・早分かり設定マニュアル

商品記号 (品番) 煙 : SA0610-1A 熱 : SA5610-1A

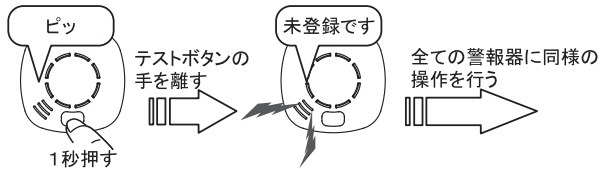
ご使用時は必ず取扱説明書をお読みください。
このマニュアルは、本警報器を正しくご使用いただくための設定方法をまとめたものです。
このマニュアルは、煙タイプのイラストを使って説明していますが、熱タイプも同じ方法で設定できます。

I. 登録方法

●本警報器は、最大15台まで登録し、連動することができます。

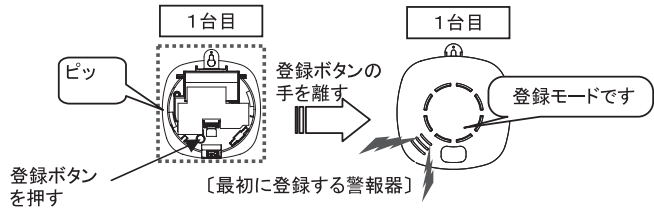
①全ての警報器の電源を入れる

1秒間テストボタンを押して、「ピッ」と鳴ったら手を離してください。
直後に「未登録です」と鳴ります。



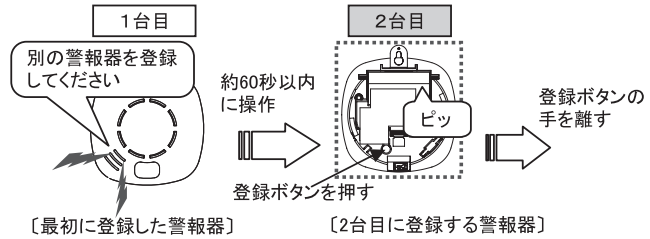
②1台目の警報器の登録

どれか1台のみ登録ボタン(背面)を押して「ピッ」と鳴ったら手を離してください。
「登録モードです」と鳴り動作表示灯が点滅します。

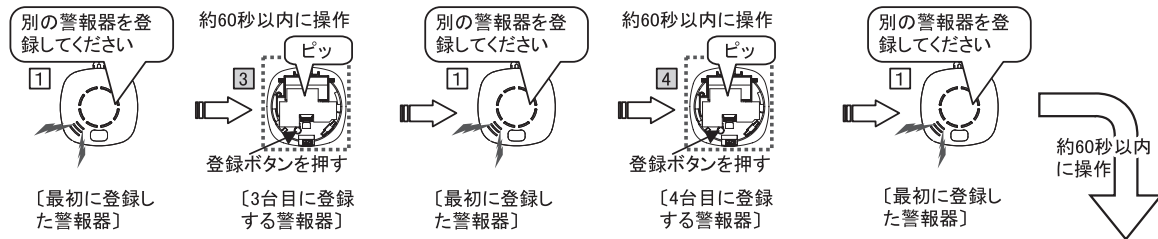


③2台目の警報器の登録

約5秒後に②で操作した1台目の警報器が「別の警報器を登録してください」と鳴るので、約60秒以内に2台目の警報器の登録ボタンを押して、「ピッ」と鳴ったら手を離してください。



④3台目以降の警報器の登録(③の操作の繰り返し)

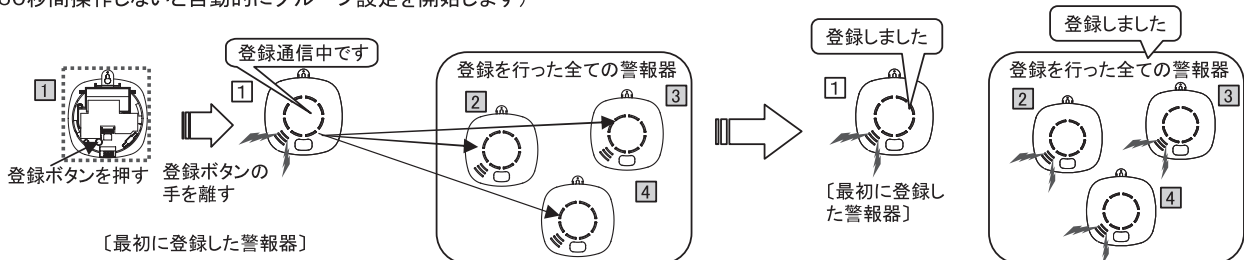


しばらくすると②で操作した1台目の警報器から「別の警報器を登録してください」と再度鳴るので、残りの警報器についても1台ずつ③と同じ手順を繰り返して、全ての警報器の登録を行います。

繰り返し登録する全ての警報器の操作を行う

⑤グループ設定

④の操作が終了後、②で操作した1台目の警報器の登録ボタンを押してください。
(約60秒間操作しないと自動的にグループ設定を開始します)



全ての警報器が「登録しました」と鳴り、動作表示灯が消灯したら登録作業は完了です。

⑥グループ設定終了後、実際の位置に取り付け

各設置場所に設置後、通信テストを行い、電波が届いているかチェックしてください。

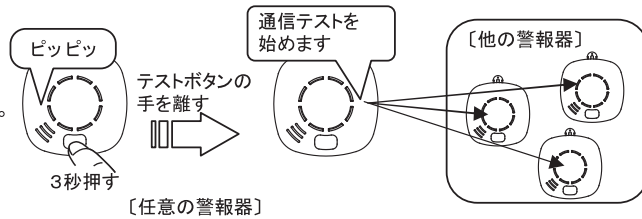
II. 通信テスト

新規に取り付けた場合や取り付け位置を変えた場合は必ず確認してください。

① 任意の警報器のテストボタンを長押し

- ・3秒間テストボタンを長押しして、「ピッピッ」と鳴ったら手を離してください。
- ・「通信テストを始めます」と鳴り、通信テストを始めます。

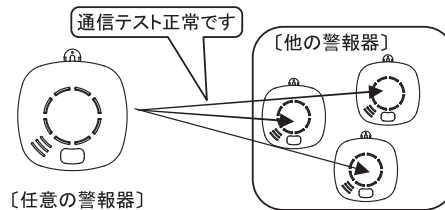
※任意の警報器は、グループ内のどの警報器でも構いません。



※最大で10分掛かる場合があります

②-1 正常な場合

- ・全ての警報器から「通信テスト正常です」と鳴ります。その後、約3分間点滅します。テストボタンを1回押すことにより、この点滅を消すことができます。



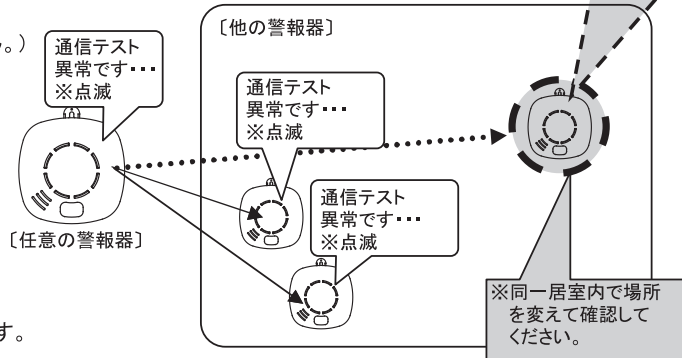
※確認作業は完了です！

②-2-1 電波が届かなかった場合

- ・電波が届かなかった警報器がある場合は「通信テスト異常です 別の警報器を確認してください」と鳴ります。
- ・電波が届かない警報器は無音になります。(点滅もしません。) その警報器を探してください。
- ・電波が届かない警報器は設置場所を変えて通信テストをやり直してください。

★電波が届いている警報器
※音声告知
(「通信テスト異常です別の警報機を確認してください」)
※10秒周期で2回点滅

★電波が届かない警報器
※無音
※点滅なし



②-2-2 場所を変えても届かない場合

- ・別の警報器の近くで同様の通信テストを実施してください。それでも『無音、点滅が無い』場合は故障の可能性があります。

初期化 (グループ全てを初期化)

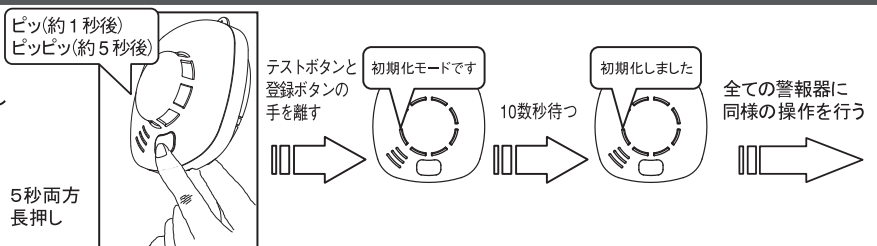
登録をやり直したい場合や別のグループに登録したい場合など、工場出荷時のグループ化されていない設定に戻す作業です。

- グループ内の全ての警報器を初期化します。但し、1台ずつ全ての警報器に対して初期化の作業を行ってください。

① グループ内の全ての警報器を初期化する

- ・テストボタンと登録ボタンを両方同時に5秒間長押しし「ピッ(約1秒後) ピッピッ(約5秒後)」と鳴ったら手を離してください。

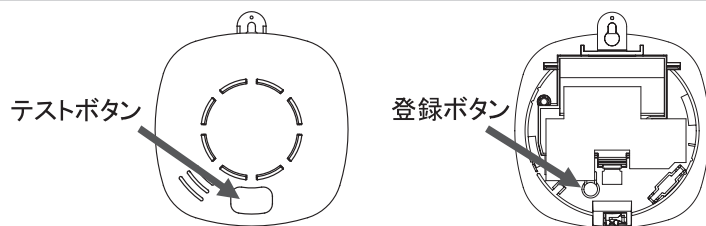
※全ての警報器の初期化が終了したら再度登録処理を行ってください。



- 両ボタンを約1秒程度短く押し、「ピッ」と1回鳴った際に手を離すとチャンネル設定となり、続けて同作業を繰り返すとチャンネル変更します。

名称 (登録、通信テストの際に使用するボタン)

- ・テストボタンと登録ボタンの使い分けで、操作します。
- ・アンテナは内蔵しています。



大建工業株式会社

DAIKENのホームページアドレス
<http://www.daiken.jp/>

製品に関するお問い合わせは… お客様センター

0120-787-505

受付時間 平日9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始・お盆は休みとなります)

商品記号 (品番) 煙: SA0610-1A 熱: SA5610-1A

2-8-001-0401-151